

# おおさかタイムライン防災プロジェクト



## タイムラインとは

流域治水の一環である「逃げる」施策は、災害時には重要な事項の1つであり、これまでも押し進めてきたところ。タイムラインもその1つで、大規模な災害から住民の命を守り、被害を最小化することを目的に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列に整理したものである。

## プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の3つに分類し、先行取り組み（リーディングプロジェクト）を実施。これらの先行事例をモデルとして、洪水や土砂災害、高潮災害など様々なハザードを対象に、国や市町村と連携し大阪府全域にタイムラインの作成と活用を拡げていく、「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めている。

**広域タイムライン** 5/5地域 <寝屋川流域、神崎川・安威川流域、南河内地域、大津川流域、大阪湾（泉州）高潮>

比較的大きな流域を対象として、行政機関に加え、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載したもの。国や府が主体となって関係する防災機関とともに作成。

**市町村タイムライン** 41/43市町村

一つの市町村を対象として、市町村の各部署の防災行動を記載したもの。市町村の各部署が参画し、作成。

**コミュニティ（地域）タイムライン** 25市町村、142地区

自治会などの小さな区域を対象として、住民や自主防災組織などが行う防災行動を記載したもの。市町村と地域住民がリスクコミュニケーションを図りながら作成。

R5は76地区策定

<マイタイムライン> 3つのタイムラインを進めるとともに、特にコミュニティタイムライン作成済みの地域については、国の推進する“マイタイムライン”についても関係部局と協力の上、推進していく。

## 課題と対応

タイムライン分類	課題	対応
広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タイムラインを活用した訓練の実施</li> <li>●タイムラインの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全てのタイムラインで訓練を実施</li> <li>●実際の水害対応を踏まえ、改善を実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全市町村でのタイムライン作成</li> <li>●タイムラインの活用、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村への作成の働きかけ、支援</li> <li>●実際の水害時の活用、ふりかえり、改善を実施</li> </ul>
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区数が多く作成が十分に進んでいない</li> <li>●地域のモチベーションや担い手不足</li> <li>●優先的に作成の対象とするリスク（土砂・洪水）の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事例集の活用等により横展開</li> <li>●イベントや訓練等での周知、講師等の派遣支援</li> <li>●地区単位ハザードマップ作成済地域での作成促進</li> </ul>

## これまでの取り組み

キックオフ

平成29年3月  
おおさかタイムライン防災プロジェクトシンポジウム



神崎川流域

令和3年9月策定・運用開始  
実績：4回

リーディングプロジェクト

貝塚市旭地区  
高潮タイムライン

平成29年3月  
策定・運用開始



大阪湾沿岸  
(泉州) 高潮

令和2年8月策定・運用開始  
実績：9回 改訂：3回

資料6

令和6年4月 河川整備課計画グループ

安威川流域

令和元年9月策定・運用開始  
実績：8回 改訂：3回

リーディングプロジェクト

寝屋川流域

平成30年8月策定・運用開始  
実績：16回 改訂：6回



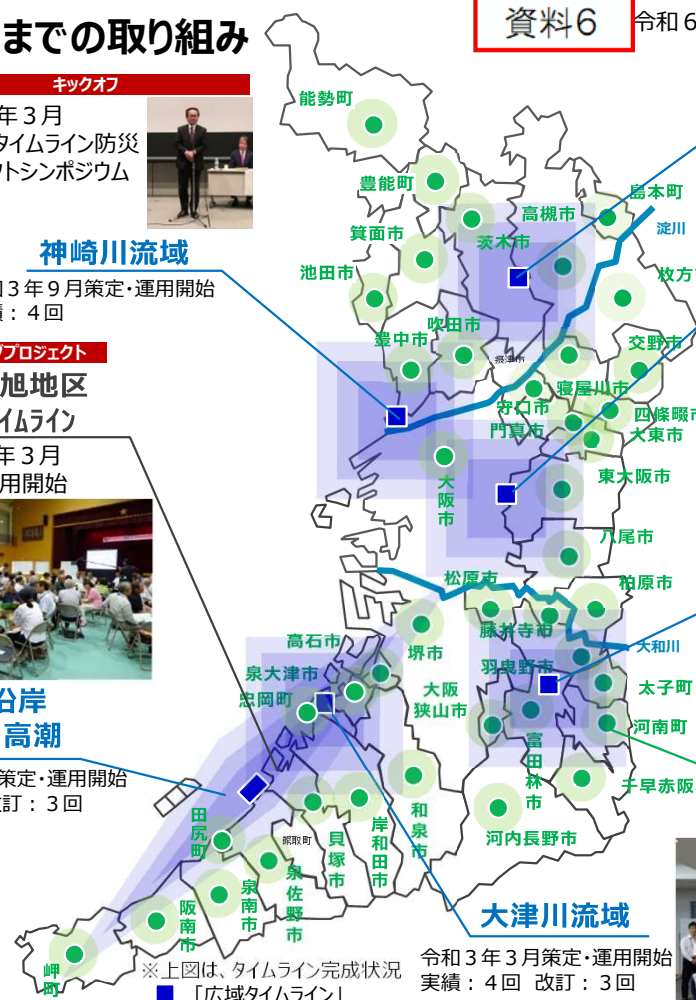
南河内地域  
(石川流域外)

令和2年3月策定・運用開始  
実績：5回

リーディングプロジェクト

河南町  
土砂災害タイムライン

平成30年6月  
策定・運用開始



## 今後の展開

広域タイムラインについては、訓練未実施の1流域における訓練の実施、市町村タイムラインについては、未作成の2市町での早期完成、コミュニティタイムラインについては、未作成の市町における作成を目標とし、府は引き続き必要な支援を実施する。

コミュニティタイムラインについて、土砂災害は洪水と比較し、リスクの範囲が限定され、地域単位で避難計画を作成することが有効であるため、地区単位ハザードマップ（HM）作成済の地域に対し、実際の運用や訓練を行った際にタイムラインの作成を促す等、重点的にコミュニティタイムライン作成の取組を拡げていく。



コミュニティタイムライン作成状況



# 令和6年度 おおさかタイムライン防災プロジェクトの取組について

## ◆広域タイムライン

- ☞ 出水期、台風期に備えて全流域で訓練の実施をお願いします。
- ☞ 引き続き、訓練や運用のふりかえりを行い、適宜タイムラインの見直しをお願いします。

## ◆市町村タイムライン

- ・策定状況：41/43市町村 未策定2市町
- ☞ 未策定のタイムラインの早期完成をお願いします。
- ☞ 引き続き、訓練や運用のふりかえりを行い、適宜タイムラインの見直しをお願いします。

## ◆コミュニティタイムライン

- ・策定状況：令和5年度末までに25市町村、142地区で作成済み
- ★ 中学校区単位で作成会を開催し、多くの町会で一気に作成が進んだ事例あり
- ☞ 土砂災害は洪水と比較し、リスクの範囲が限定され、地域単位で避難計画を作成することが有効であるため、地区単位ハザードマップ作成済の地域に対し、実際の運用や訓練を行った際にタイムラインの作成を促す等、重点的にタイムライン作成をお願いします。
- ☞ 土砂災害警戒区域等の指定箇所がない市町では、洪水リスクに対するタイムラインの作成をお願いします。
- ☞ 令和6年度中に、全市町村において少なくとも1地区で策定できるように、新たな作成地区の選定をお願いします。



+

コミュニティタイムライン			
気象の状況	気象情報	避難情報	自治会・住民の行動
台風が接近する2〜3日前 テレビやラジオのニュースや自治会 の防災情報を確認する。	台風に関する情報		・テレビ、ラジオ、インターネットなどで防災情報入手する ・地域防災隊の活動に参加する ・避難準備要請区域の避難指示（ハザードマップ参照） ・避難所などに避難する
大雨の暴風日～暴風開始 緊急避難要請を受けている。避難 場所の確保や土砂災害警戒区域、土砂 災害警戒区域等指定区域の避難所へ の避難が重要となる。	【警戒レベル2】 大雨・洪水・強風 土砂災害警戒		・テレビ、ラジオや自治会情報入手する ・テレビ避難要請による、自治会や地域防災隊へ参加する ・土砂災害警戒区域等指定区域の避難所へ避難する ・自治会（自主防災組織）の連絡網を活用し、避難所まで の避難経路を確認する
大雨の激しい時間帯～避難経路確保 警戒区域等指定区域等指定区域 の避難所へ避難する。	【警戒レベル3】 大雨・洪水・強風 土砂災害警戒	避難所等指定	・避難所（指定区域）へ避難所へ避難する ・避難所での避難生活に備える ・自治会（自主防災組織）の連絡網を活用し、避難所まで の避難経路を確認する
大雨が弱まるとともに 大雨が降る。	【警戒レベル4】 大雨特別警戒	避難所等指定	・避難所にて避難する ・避難所での避難生活に備える
広い範囲で数十年に一度 大雨が降る。	【警戒レベル5】 大雨特別警戒	緊急安全確保	・避難所にて避難する ・避難所での避難生活に備える ・自治会（自主防災組織）の連絡網を活用し、避難所まで の避難経路を確認する ・地域防災隊で活動に参加する

## コミュニティタイムライン策定支援

### ★市町村の困りごとをヒアリング★

#### 【策定に向け希望する支援】

- ・地域に配布できるひな形や説明資料の提供
- ・出前講座の支援
- ・地域TL作成に資する情報提供
- ・タイムライン作成にかかる経費支援 等々



消防庁  
国民保護・防災部防災課長

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置  
緊急防災・減災事業（特別交付税）

内容	・市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費 ・住民に対するタイムラインの普及啓発経費 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非適償経費に限る。
対象	地方公共団体
備考	令和7年度まで

消防庁  
国民保護・防災部防災課長

◆動画やワークシート（ひな形）などをまとめたDVDを府内全市町村へ配布しています！



◆ホームページからもだれでも視聴可能です！

■詳しくは、ホームページをご覧ください。

おおさか タイムライン で検索



◆コミュニティタイムライン総括表のひな形もダウンロード可能です！